

令和3年度
【短期研究2】

福祉犯被害青少年の心理と支援のあり方についての研究

(要旨)

「福祉犯」とは、少年（20歳未満の男女）の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪のことであり、青少年保護育成条例や、児童買春・児童ポルノ禁止法による犯罪を指す。最近では、だまされたり、脅かされたりして児童（18歳未満の男女）が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる形態の児童ポルノ被害である「自画撮り被害」が急増している。また、見知らぬ相手とSNSを介して実際に出会い、その結果、相手から性行為を要求されたり、その行為を撮影されたりするなどの被害に遭う青少年が増えていることが報告されている。青少年たちが気軽に手にしているスマートフォンやパソコンなどが、リスクのある行動へとつながることがある。被害防止の手立てを講じることは急務であり、教育現場では被害防止のための教室を開くなどの対策がなされているが、被害に遭う青少年は後を絶たないのが現状である。しかし、本邦では、SNSを介した性被害に遭う青少年の実証研究は少なく、なぜ彼らが危険だと知りつつも被害に遭ってしまうのか、その原因は十分に明らかにされていない。そこで本研究では、今後の性被害防止対策に資するため、本邦及び海外で行われている先行研究について文献レビューを行い、SNSを介した性被害に遭う青少年の実態とそのリスク要因について明らかにすることを目的とした。

その結果、年齢が上がるにつれて、ネット上で知り合った人と実際に会っている青少年の割合は増加し、中学生では1割前後、高校生では更に高率になることが明らかになった。青少年の側のリスク要因としては、安全への過信があることやオンライン上でリスクのある行動をとるなど自己をコントロールする力の弱さが挙げられる一方で、養育者との関係の悪さ、友人関係における孤独感といった、家庭や学校内での居場所のなさが影響している可能性が示された。また、以前の虐待経験など被害経験があると、被害を被害と認識できないため、更なる被害に遭いやすくなるということも明らかになった。他方で加害者は、青少年の孤独感や自尊心の低さを埋め合わせるかのように、共通の話題をもったり、賞賛したりする行動をとることで、青少年との関係性を築き、性的画像の送信や面会を要求していた。

被害防止のためには、ネット利用の危険性を伝えるだけでなく、青少年の発達及び心情に沿った教育を行うことが求められる。

研究体制：櫻井鼓、亀岡智美、加藤寛

1 緒言

近年、性犯罪・性暴力については、さまざまな分野で取り上げられ、社会的注目を集める問題となっている。2017年に刑法改正が行われ、強制性交等罪の新設・重罰化や性犯罪の非親告罪化など、110年ぶりに性犯罪に関する規定が抜本的に見直された。また、性犯罪の相次ぐ無罪判決に端を発したフラワーデモや、自らの被害を発信する#MeToo運動が全国に展開され、それらの様子はメディアでも報道されている。

青少年の性被害についても同様であり、これまで表立って取り上げられてこなかった問題が顕在化してきている。例えば、教師による性被害の問題は、2021年に、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の成立に至った。インターネットの普及により、SNSを介在とした性被害が多いことも現代の特徴であろう。図1に示すように、2020年を除けば、SNSを介した児童の犯罪被害全体は増加傾向にあることが分かる。特に、2011年から2020年の10年間の変化として、重要犯罪のうちの「強制わいせつ」は7名から19名に、「強制性交等」は9名から45名に増加し、「児童ポルノ」は217名から597名の3倍近くに増加している（警察庁,2021）。SNSという特質から、潜在化している被害も多数あることを考慮すると、被害を受けている青少年の数は相当数に上ると推測される。

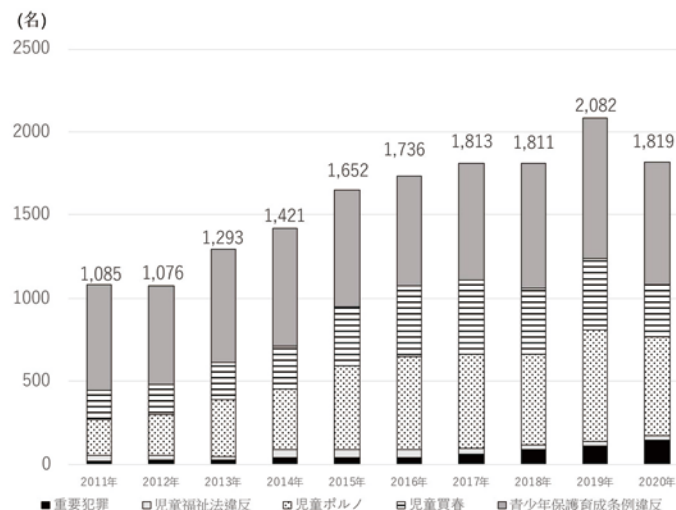


図1 SNSに起因する事犯の被害児童数（警察庁(2021)資料より作成者改変）

このような現状に対し、教育現場では、公的機関や民間企業による被害防止教室が行われてはいる。しかし、自撮り被害に遭ったり、SNSで知り合った相手に誘い出されて断り切れず、あるいは交際していると思込まされて強制性交等の被害に遭ったりする青少年は後を絶たない。わが国では、SNSを介した青少年の性被害に関する実態やリスク要因に関する研究が圧倒的に少なく、有効な手立てを打つことが出来ずにいる。

よって、本研究では、今後の性被害防止対策に資するため、わが国及び海外の先行研究について文献検討を行い、SNSを介した性被害に遭う青少年の実態とリスク要因について明らかにすることを目的とした。

2 方法

インターネットに関する問題は比較的最近の研究であること、研究成果はネット技術などにより大きく変化することが想定されるため、基本的には2012年から2021年までの間の最近10年間の研究を検討することとした。また、青少年を直接対象とした研究は倫理的問題から多くはないと推測されるため、年齢層は幅広く収集することとした。検索は2021年9月12日から同月14日の間に実施した。

邦文文献については、「犯罪被害」と「SNS」を検索キーワードとして、google scholarを用いて2012～2021年の文献を検索した結果、1,090篇の文献が見つかった。同様に「犯罪被害」と「ソーシャルネットワーキング」を検索キーワードとして検索した結果、175篇の文献が見つかった。また、共同研究者とともに引用文献などから関連論文を辿った4篇と、英文文献の検索結果に含まれていた邦文文献1篇を追加した。合計1,270篇の文献のタイトルと抄録を確認し、本文が入手不可能な文献、重複している文献、講演録、虐待や詐欺など犯罪被害であっても研究目的に内容が合致しない文献については除外した。その結果、36篇が残された。さらにそれらの本文を精査したところ、「ネット教育関係」5篇、「ネット対策」、「ネットの情報関係」各3篇、「ネット被害の法律」、「ネット上のコミュニケーション」各2篇、「精神疾患」1篇については本研究の分析対象にならないと判断し、これらの計16篇を除外した。最終的に20篇を本研究の分析対象とした（図2）。

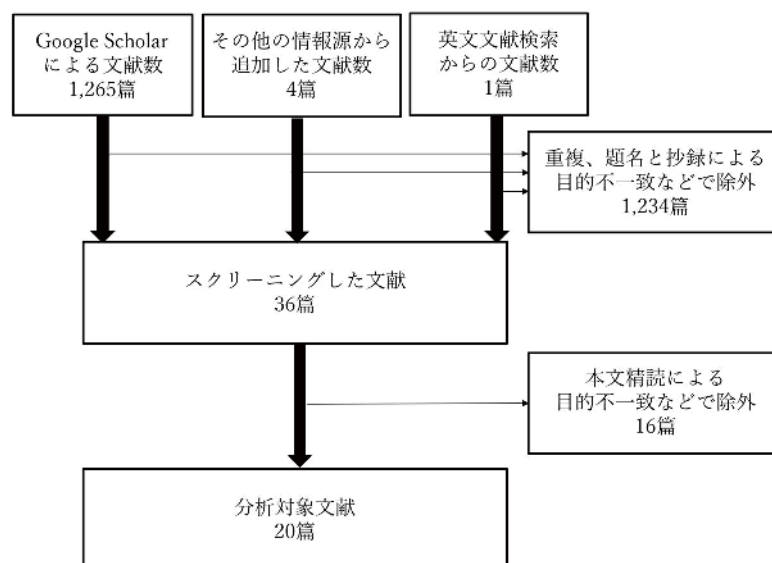


図2 邦文文献選定の手続き

英文文献については、「crime victims children」と「SNS」を検索キーワードとして、google scholarを用いて2012～2021年の文献を検索した結果、4,710篇という多量の文献が合致した。そこで「bullying」をキーワードに含めないよう設定し、3,060篇の文献に絞った。加えて、EBSCOhost (PsycInfo、PsycArticles) で「crime victims」、「children」、

「social networks」をAND検索したところ、58篇の文献が見つかった。同様にEBSCOhost (PsycInfo、PsycArticles)で「crime victims」、「children」、「social networking」でもAND検索したところ、32篇の文献が見つかった。また関連論文を辿った4篇を追加した。合計3,154篇の文献のうち、文献のタイトルと抄録を確認し、本文が入手不可能な文献、重複している文献、虐待など犯罪被害であっても研究目的に内容が合致しない文献については除外した。また、1篇の邦文文献については除外し、邦文文献に含めた。その結果、37篇をレビューの対象とした。さらにそれらの本文を精査したところ、「文献レビュー」4篇、「ネットによるその他の犯罪被害(デートDV、IPVなど)」3篇、「ネットメディアやテクノロジー」2篇、「自殺」、「イギリスのネット情勢の変化」、「日本の援助交際の歴史」、「研究の方法論」、「論考」、「法律」各1篇については本研究の分析対象にならないと判断し、これらの計15篇を除外した。最終的に22篇を本研究の分析対象とした(図3)。

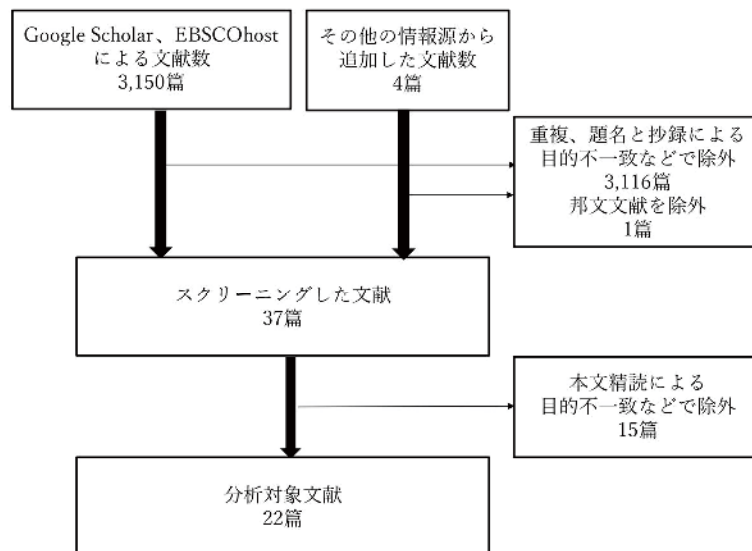


図3 英文文献選定の手続き

3 結果

分析対象となった42篇の文献の概要を示す(表1～表5)。青少年が実際にネットを使っていると想定し、その行動の時系列に沿ったリスク要因を追うとすると、そもそも青少年自身が抱える要因、ネット上で出会う要因、その際の対処要因に分けられるであろう。そこで、本項においても、はじめに被害の実態を述べた上で、順に、青少年のリスク要因、ネット上でのリスク要因、対処要因をまとめ、最後に対策への提案について検討を加えることとした。

表1 邦文研究の概要1

No	著者	出版年	対象者	調査手法	主な結果
1	橋元良明 他	2013	中高生のスマートフォン利用者とその母親300組(中学生100組、高校生200組; 男女均等)	2012年11月～12月、専門調査員による訪問留置調査法	「ネット上で知り合った人と実際に会って友だちになった人がある」は中学生で7.4%、高校生で36.3%。
2	加藤千枝	2013	面接に応諾した15～18歳の女子5名と、筆者が2010年～2012年に行った街頭インタビューに参加した女子10名(中3～高3の計15名)	半構造化インタビュー、調査年不明	ネットを介した出会い経験者は8名。相手と実際に会った理由は、積極的理由(相手の性格の良さ、趣味の一致など)と消極的理由(漠然とした肯定感など)の2つ。経験者は、出会いに対して否定的感情を抱いても出会っており、ネット上では関係が理想化される。リスク教育とペアレンタルコントロールが必要。
3	加藤千枝	2015	中学校1～3年生415名の生徒を対象。403名が有効回答(有効回答率97.1%; 男子197名、女子206名)。	2013年1月、質問紙調査	ネットを介した出会い経験者は、男子で12.2%、女子で18.0%。出会い経験者は、1日のネット利用時間が長い。出会い経験者は「SNS」、非経験者は「動画」を積極的に利用。フィルタリング導入の有無、学業への有無、学校生活への満足は、出会い経験者と非経験者に有意差はなし。
4	橋元良明 他	2015	定性調査は、ネット上で知り合った異性と実際に会った女子高校生20名。定量調査は、ソーシャルメディアの利用者で、実際に書き込みをした15～29歳の未婚女性3000名。	定性調査は2014年2月、ネット上のグループインタビュー。定量調査は2014年3月、ウェブ調査。	48.7%がネット上で異性と知り合い、23.4%が実際に会った。実際に異性に会った高校生のうち12.2%が「そういうつもりがなかったのに、性的関係になった」。「やりとりをしている人」、「今後してみたいという人」は、孤独感・対人的疎外感・承認欲求・拒否不安が高く、自尊心が低い。「今後してみたいという人」は、家族以外の人間関係の満足度が低い。高校生は、やりとりをした理由として、共通の趣味や嗜好を挙げる割合が高い。
5	佐藤広英・太幡直也	2015	高校生800名から回答収集。663名(男性313名、女性350名; 平均17.01歳、 $SD=0.84$)を分析対象。	2013年12月、ウェブ調査	女性性は男性よりも、高校生は他の世代と比較して、属性情報に対してプライバシーを感じる程度が低い。ただし、情報プライバシーの低さに起因する問題行動やトラブ・被害が、高校生のみに多くて多いとはいえない。
6	香川七海	2016	10代後半から20代前半の女性4名	2013年1月～2014年10月、半構造化インタビュー	男性と出会う基準は、趣味の共通点の有無に加え、恋愛感情などが入り込むこともある。対象者たちは、保護者や教師などからの批判を意識し、心配をかけまいと自身の行為を隠蔽する。対象者たちは、犯罪被害事例を自分には関係のない話、と捉えている。ネットによる犯罪被害者と自己を同一視されたくないと思い、より隠蔽させる。
7	西村洋一・遠藤健治	2016	15～18歳の高校生(高専生)の男女824名を調査対象。分析対象763名(男性375名、女性388名)。	2010年2月、ウェブ調査	37.7%がポルノグラフィにアクセスしたことがあり、22.3%が出会い系サイトを閲覧したことがあった。疎外感、出会い系サイトの閲覧と正の相関関係にあった。
8	太幡直也・佐藤広英	2016	リサーチ会社のモニター40,000名を対象。有効回答1,051名(男性468名、女性583名; 平均36.76歳、 $SD=10.07$)。	2011年4月、ウェブ調査	自己の属性情報(性別など)への情報プライバシー(自己情報の具体的内容を他者に伝達することを統制する程度)が低いほど、不特定他者への自己情報公開数が多い。人気希求、犯罪被害へのリスク認知が高いほど、プロフィール上の自己表出性(感情や意見等の表出)が高い。SNS上での自己情報公開が犯罪と直接的に結びつくとも認識されていない可能性がある。
9	佐藤広英・太幡直也	2016	高校生のSNS利用者650名から回答収集。554名(男性253名、女性301名; 平均年齢17.00歳、 $SD=0.83$)を分析。	2013年12月～2014年1月、ウェブ調査	識別情報に対する情報プライバシーが低い群は、プライバシーに関わる被害経験(「他人に自分の情報をネット上で公開された」「他人に自分の写真をネット上で公開された」「他人に自分が話した内容をネット上で公開された」「誰かになりすまされた」)を有する割合が多く、自己情報公開に対するリスク認知が低い。
10	金山泰介	2017	全国の16歳以上のパソコン等のユーザー13,000名を対象。性別、年齢は人口比に対応して抽出(男性6,439名、女性6,561名; 10代771名、20代1,656名、30代2,072名、40代2,362名、50代1,984名、60代以上4,155名)。	2016年6月、ウェブ調査	何らかのサイバー犯罪被害を受けたと回答した人は9.6%で、女性が占める割合は42.4%、年齢別では10代が最も高く15.3%。本研究でのサイバー犯罪等被害とは、主に「現金をだまし取られた」などで、「名誉棄損、誹謗中傷等被害」の経験率は0.7%、そのうちリベンジポルノ型被害(「人に見られたくない画像を公開された」)は、16.7%。全体として、警察への被害申告率10.4%。
11	西村洋一	2017	1回目は15～18歳の高校生(高専生)の男女618名より回答収集。593名(男性303名、女性290名; 平均16.84歳、 $SD=0.92$)を分析。2回目は593名のうち192名(男性109名、女性83名; 平均16.80歳、 $SD=0.92$)。	1回目は2010年12月、2回目の追跡調査は2011年4月、ウェブ調査	親の愛着回避は問題行動(ネット上のハラスメント行為や性的情報への接触)に影響を与える。親との関係で葛藤を抱え、情緒的な結びつきの不足が問題行動と関連を示すと考えられる。ハラスメント行為は親による管理を強めることで抑制する。一方で、親から自由にネットを使うことを支持される関係性が問題行動を抑制する場合もある。友人との間に信頼や安定感を得ることはインターネット上での問題行動の抑制へとつながる。

表2 邦文研究の概要2

No	著者	年	対象者	調査手法	主な結果
12	平野雄一 他	2018	株式会社7gogoが提供している「755」。基本的には、2015年2月1日～7日までのユーザーによるチャット部屋（トーク）と「トーク」へのコメントへの投稿文章データ。	データ分析	期間内に「1件以上NGコメントを投稿したユーザー」との交流をネットワークと定義。NGユーザー年齢別推定分布では成人男性が最も多い。成人（または成人男性）が多いトークに参加した未成年者は危険に巻き込まれる可能性が高い。危険なユーザーは、未成年女性が参加しているトークを選択して参加している可能性が高い。NGトークの特徴語には「？」や「ライン」が上位にきており、NGトークは、相手から情報を引き出し誘い出したりという可能性はある。
13	木村敦 他	2018	SNS利用経験のある高校生500名（男女各250名；平均17.0歳、 $SD = 1.0$ ）	2017年1月、ウェブ調査	高校生は、他者と比べて自分がトラブルに巻き込まれる可能性は少ないと認知している。認知熟慮性の高い高校生はリスクリテラシーが高い一方で、自己リスクの楽観視の度合いが大きく、対人トラブル経験も多い。認知熟慮性を踏まえた情報モラル教育が必要。
14	高岸幸弘	2018	大学生384名から回答収集、382名(男性160名、女性222名；18～25歳(平均20.8歳))を分析。	質問紙調査、調査年不明	Dira(2013)のSBS(sexting behaviors scale)を邦訳して使用。「あなたはどのくらいの頻度で性的なことをほめかけたり刺激したりするよ画像やメッセージをネットで送信しますか」という質問に、「まったくくない」以外の人は5%。
15	藤原佑貴 他	2019	2016年から2017年に全国警察で扱った児童ポルノ事件に係る自画撮り被害女子児童で、被疑者とネット知り合い、被害時に被疑者が男性であると認知していた者と、その児童を担当した警察職員の113組。	質問紙調査、調査年不明	被疑者は3群に分けられる。①脅し群：被害児童に脅すようなことを言う。被疑者の年齢が比較的低いか不明で、被疑者からのサポートは低い。②偽善群：児童に頻繁に連絡をし、積極的に関わりをする。被疑者が10歳以上年上の割合が高く、サポートも高い。被疑者が「性的な話題や下ネタが多かった」、「無理に性的な行為をさせようとした」、「顔の写真を遅れと言われた」、「しょっちゅう連絡が来た」と回答した割合が高い。③効率群：被疑者の積極性や攻撃性が低い。被疑者が5-9歳年上の割合が高く、サポートは低い。児童による性的な書き込みが見られる。
16	仲嶺真 他	2019	ウェブ調査会社の高校生・高専生の登録モニタ46,300名のうち、SNSで知り合った異性と対面で会った経験がある325名に本調査票を配信。207名(女性112名、男性95名；平均17.1歳、 $SD = 0.85$)が参加者、194名を分析。	2014年、ウェブ調査	7.9%がSNSで知り合った異性と対面で会った経験。SNSでの会話は、「挨拶」や「共通の話題」から始まり、「人間関係」や「内面的会話」など徐々に深い会話が見れる。恋愛行動と似た進展がみられる。地元が一緒であることや趣味など共通の話題についてやりとりをした結果、対面で会いやすくなる。相手が会いたい場合ではなく、自分が相手に会いたい場合に対面で会う。未成年が本人なりに相手を選別して会っており、本人は危険だと思っていない可能性はある。
17	仁藤夢乃	2019	—	事例を基にした論考	子供たちは、支援につながる前に、危険に取り込まれている。筆者が代表を務めるColaboのシエスターにいた女子高生たちは「家が生活保護で大変で、とか親の彼氏に暴力振るわれてお金取られますとか、そんな話できない」と語っている。子供の抵抗感のなさを問題や原因にすることは本質を見えなくさせる。
18	田代光輝 他	2020	都道府県8校の高校生にパネル調査（有効回答数1,017名）を2018年度と2019年度の2回、及び、別県の高校生にアドホック調査を2018年度（有効回答5,573名）に実施。	2018年度と2019年度に質問紙調査	高校生の過半数がネットでの出会いを経験している。ネットでの出会いのうち67.6%は高校生同士であるが、大学生や社会人が16.9%、不明が9.9%あり、誘い出しのリスクにつながっている。
19	藤原佑貴 他	2020	高校生相当年齢の女子102名、大学1,2年生相当年齢の女子572名の合計674名(平均19.06歳、 $SD = 1.13$)から有効回答。596名(平均19.08歳、 $SD = 1.09$)を分析。	ウェブ調査、調査年不明	直接会ったことのある最も親しい男性に自画撮り写真を送付した経験は、高校生相当年齢で4.9%、大学1,2年生相当年齢で5.4%。自画撮り写真の送付に対するリスク認知は低く、特に恋人関係においては顕著。恋人に対する自画撮り写真の送付に対するリスク認知が低い者は、恋愛行動がより進展していたり、相手との関係が深かったりした。
20	鈴木千晴・中山満子	2021	小学6年生児童639名（男子328名、女子292名、不明19名）から回答収集、583名を分析。	2020年1月～3月、質問紙調査	インターネットに接続できる機器を持っている子供のうち、28.9%がネット上の見知らぬ人とコミュニケーションをとり、2.0%が実際に会ったことがある。見知らぬ人とコミュニケーションをとったり、実際に会ったことのある子供は、「親からのサポートが少ない」と感じており、SNSの利用数が多かった。ネット上の見知らぬ人と接触することへの抵抗感が低いと考えられる。

表3 英文研究の概要1

No	著者	出版年	国	対象者	調査手法	主な結果
1	Albert & Salam	2012	アメリカ	成人のインターネット利用者23名	インタビュー、調査年不明	アメリカでは性犯罪者として登録されているのは50万人以上。ほとんどの州では、登録性犯罪者がネットやSNSを利用することが法律で認められているが、オンラインで登録性犯罪者を特定できないことはリスクが高い。登録性犯罪者のためのオンライン識別子を付与することが課題。
2	Oksanen & Keipi	2012	フィンランド	人口登録センターのデータベースから112,534名を無作為に抽出。回答率は40%で46,139名(女性55.2%; 15~74歳)。	調査票又はネット調査票のいずれかに回答(郵送85.7%、インターネット15.3%)、調査年不明	サイバー犯罪被害(ネットを介した詐欺、名誉毀損などの犯罪)のリスク要因は、若年層(15-24歳)、男性、高学歴、経済状態が低い、オンライン・コミュニティへの参加、過去の暴力的な被害経験。若年層のリスク要因は、オンライン・コミュニティへの参加と暴力的な被害経験。女性の防御要因は、オフラインでの良好な社会的ネットワーク。
3	Liu et al.	2013	シンガポール	Facebookユーザー780名の青少年を対象(男子49.1%; 13~18歳、平均13.94歳(SD=.90))	質問紙調査、調査年不明	青少年がSNS上で個人情報を開示する要因について、認知的要因の「プライバシーへの関心」は、開示を減少。性格要因の「自己愛」は開示を増加、「社会不安」はプライバシーへの関心を高めることで間接的に開示を減少。社会的要因の「積極的な親の介入」は、直接的にも間接的にもプライバシーへの関心を高めることで開示を減少。「制限的な親の介入」は、プライバシーへの関心を高めることで間接的に開示を減少。
4	Mitchell et al.	2013	アメリカ	過去6ヶ月間、月に1回以上ネットを利用して10~17歳を対象(YISS-1; 1501名、YISS-2; 1500名、YISS-3; 1560名)	調査会社が電話インタビュー(YISS-1; 1999年8月~2000年2月、YISS-2; 2005年3~6月、YISS-3; 2010年8月~2011年1月)	YISS(The Youth Internet Safety Surveys; 青少年インターネット安全調査)の結果。望まない性的勧誘(大人から、性的行為や性的な話への参加や個人的な性的情報の提供を求められたもの)は、2000年19%、2005年13%、2010年9%に減少。オンラインで性的な話や性的情報の提供を求められる青少年(特に10~12歳)が減少したため。勧誘者の性別や年齢に変化はないが、友人や知人など会ったことのある人からの勧誘が多い。2010年には、ほとんどの勧誘がSNSを通じて行われるようになった。2010年には、被害者が勧誘を受けたことを友人に打ち明ける割合が増加。
5	Williams et al.	2013	イギリス アメリカ	チャットルームの利用者8名(全員男性; 平均31.8歳)。会話をしている相手が12~14歳の女子であることを認識。	アメリカに拠点を置く非営利団体Perverted Justiceの記録を分析	加害者がグルーミングをする手口には、3つの主要テーマがある。①信頼関係の構築: 被害者に似た言葉で話すなど、会話の中で自分の役割を調整する(コーデインネート)。共通の関心事や論点を持つ(相互性)。被害者に親しみやすさ、温かさ、共感を示す(積極性)。②性的な内容: 加害者は、性的な内容や会話の中に挿入しながら、エスカレートさせる。被害者に想像させたりするなど、様々な手法を使う。③評価: 加害者は、被害者とオンライン環境両方のリスク評価を行う。被害者の信頼と性的活動への継続的な関心を確認。オンライン上で検知される可能性や情報を評価。
6	Wolak et al.	2013	アメリカ	—	ニューハンプシャー大学の子どもに対する犯罪研究センターで行われた、ネットを介した性犯罪に関する研究成果を引用	64%のネット犯罪者は、会う前1カ月以上オンラインでコミュニケーションをとり、79%が電話で会話をし、48%がオンラインで写真を送り、47%が贈り物や金銭を提供。被害者は犯罪者に愛情を感じ、警察や親から被害を受けていると感じることがある。会うと89%が挿入を伴う性交を行うが、暴力行為(レイプ等)を行うのは5%。ネット犯罪者の多くは、自分の年齢や性的動機をオープンにする。成人に性的魅力を感じても、怒り、衝動、好奇心、権力欲の理由で思春期の子供を対象にする者がいる。ネット性被害者の多くは、13歳から17歳。LGBTQ、虐待経験、親との不仲、リスクのあるネット上の行動(個人情報掲載など)、非行問題やうつ病は、被害に遭うリスクを高める。
7	Wolak & Finkelhor	2013	アメリカ	2009年にネットに関連した未成年者に対する性犯罪の逮捕事案について、全国法執行機関のサンプル収集(n=2,653)。オンラインで被害者と知り合った犯罪者149名、事件前に被害者を知っていた犯罪者139名を分析。	2010年3月~2011年3月、個々の事件について捜査官に電話インタビュー	ネット上で被害者と知り合った犯罪者の特徴は、①ネット上で自分のことを隠したり(年齢や所在地など)偽ったりして被害者に接する傾向があり、15%は未成年者を装って被害者を騙した、②犯罪歴や過去に薬物を使用した経験が少ない。すなわち、オンライン犯罪者の方がリスクが高いということは言えない。
8	Haddon & Livingstone	2014	イギリス	ヨーロッパ9カ国において、週1回以上インターネットを利用する9~16歳までの青少年378名。	2013年、56のフォーカスグループと114のインタビュー(2010年のEU Kids Online調査の統計結果をフォローアップ)	イギリスの子供では、以前のEUキッズオンライン調査では、見知らぬ人とコミュニケーションをとったことがあるのは19%であったが、今回は、見知らぬ人との接触はほとんどなかった。その理由は、リスクを認識し、見知らぬ人からの連絡を受け入れられることを拒否したため。イギリスにおけるeSafety教育が功を奏している。

表 4 英文研究の概要 2

No	著者	出版年	国	対象者	調査手法	主な結果
9	Quayle et al.	2014	イギリス イタリア	オンライン・グループミニングで有罪判決を受けた男性12名（イタリア4名、イギリス8名）。犯行時年齢は21～56歳（平均37.8歳）。被害者は1件を除く全ケースで女子、11～15歳。 法執行機関2,653機関を対象。犯罪者の類型化を行うため75事例を抽出。	半構造化面接、調査年不明	犯罪者は、「攻撃するためのプライベート空間を作る」（テクノロジの選択、アクセスの獲得、思考と感情の管理）⇒「未成年者をターゲットにする」（ターゲットの選択、画像の使用、性的空想の実現、オフラインでのミーティング）という段階を踏む。犯罪は2種類で、①オンラインでの空想や性的欲求を満たす犯罪、②オフラインで若者と会うための犯罪がある。犯罪者は、複数の人の中から反応のあるターゲットを探し出し、写真やテキスト等を交換して、性的行為に至る。犯罪者は、自分に興味を持つと判断した若者にしか興味を持たない。
10	Tener et al.	2015	アメリカ	オンライン・グループミニングとオンライン上及び接触型被害を受けた女性3名(被害時に12～14歳)と、その加害者3名の男性(20～49歳)	ネット関連の児童の性犯罪の2009年の検挙状況に関するデータを収集。特定の事柄について捜査官に電話インタビュー。	犯罪者は4種類に分けられる。①専門家型(32%)：犯罪の専門性が高く、被害者への愛情はなく、複数の被害者を抱える。やりとり膨大な時間をかけ、複数の手法を用いる。オンライン上だけの関係、又は実際の面会に移り性的関係を強制する。児童ポルノを作成することが多い。②皮肉屋型(34.6%)：①と共通するが、過激さはない。1人か少数の被害者しか抱えない。性的目的を達成するためには愛情を示す。本当の自分、偽の自分を使い分ける。③愛情重視型(21.3%)：被害者に対して純粋な愛情を抱いている。自分の素性を明らかにする。④セックス重視型(12%)：すぐに性的な出会いを求める。未成年を対象にしていないわけではなく、被害者にも性的意図は知られている。
11	Whittle et al.	2015	イギリス	オンライン・グループミニングとオンライン上及び接触型被害を受けた女性3名(被害時に12～14歳)と、その加害者3名の男性(20～49歳)	インタビュー、調査年不明	加害者は、関係を利用して被害者をコントロールする。ただし、被害者の方が加害者との継続的な関わりを求めている場合もある。加害者の認知的歪み、被害者の愛着行動が要因になっている可能性がある。被害者の多くは肯定的な感情を持っており、性的行動は必ずしも加害者が始めたものではないという信念もある。被害者が加害者に対して抱えている愛の感情や、関係に巻き込まれている度合いを過小評価しないことが重要。
12	Ybarra et al.	2015	アメリカ	13～18歳までの5,907名を対象。5,542名を分析。23%がゲイ、レズビアン、クィア、12%がバイセクシャル、4%がクエスチョンニング、平均15.8歳(SD=1.6)。	2010年8月～2011年1月、ウェブ調査	LGBT者は、非LGBT者に比べてオンラインの友人を持つ傾向が強く、対面の友人よりも支えになると評価。また、オンライン及び対面での望まない性被害体験(一般的なものとセクハラを含む)をより多く報告。全ての者で、対面でのソーシャルサポートは、対面でのセクハラの下とのみ関連。オンラインでのソーシャルサポートは、オンラインおよび対面のどの被害リスクも低減しない。
13	Naseri	2016	マレーシア	大学生380名(男性35%、女性65%)	質問紙調査、調査年不明	サイバー恋愛依存(CLA)(愛情依存+インターネット/facebook依存)について、性格特性のうち神経症がCLAを有意に予測。
14	Al-Saggaf	2017	オーストラリア	Facebookに孤独感を明確に示していた女性269名と、孤独ではないと判断された女性269名	Facebookプロフィールを閲覧してデータを収集	「孤独」なユーザーは、Facebook上で「センシティブな情報」と「センシティブでない情報」を公開している。センシティブな情報を公開すると、個人情報保護の抜き取り、嫌がらせ、サイバーストーカー、サイバー詐欺などの被害に遭う可能性が示唆される。
15	Bale	2017	イギリス	ログ63件を分析対象	Cybertip.caが所有するデータセットから抽出したログの二次分析	O'Connell (2003)のグループミニングのプロセスモデルでは、加害者はやりとりの後個人メッセージを送信してターゲットを選定。その後「友情形成」「関係形成」「リスク評価」「独占」「性的段階」「終結」の6段階を想定している。しかし、ログの多くは「性的段階」が最初だった。段階はスキップしたり繰り返したりする。「性的段階」では、検出を逃れるための意図的な誤字が見られた。被害者を会話に誘うため、賞賛の使用が半分に見られる。
16	Chhetry & Rashid	2017	インド	13～18歳までの青少年479名	調査手法・調査年不明	Facebookに個人情報掲載している割合は、性別(87%)、自分の写真(84.7%)、生年月日(75.7%)、学年(68%)、10代前半(13-15歳)の23%、10代後半(16-18歳)の19.3%が、Facebookで会ったことのない友人とビデオチャットをしたことがある。45.9%が会ったことがないFacebookの友達と会いたいと感じている。

表 5 英文研究の概要 3

No	著者	出版年	国	対象者	調査手法	主な結果
17	DeHart et al.	2017	アメリカ	子供に対するネット犯罪者200名。全員男性。犯行時の平均年齢34.75歳(18~74歳)。被害者は97%が女子、平均13歳(9~14歳)。	おとり捜査官とコミュニケーションをとった犯罪者のチャットログ、電子メールのスレッド、SNSへの投稿を調査。2013年夏までにデータを入手。	犯罪者は、被害者の写真要求(中央値10分)、セックスに言及(同12分)、面会要求(同50分)、連絡手段変更の提案(同1時間6分)、リアルタイムでの性行為・促し(同1時間11分)をする。73%が面会を試みる。対面を求めない犯罪者は、自己の露出、性的写真の要求、リアルタイムでの自慰行為・促しが高い。犯罪者は4類型で、①サイバーセックス；リアルタイムでの自慰行為・促しがある。自分の性的姿を見せ、半数が性的写真を求める。54%が会うことに言及したが予定はなし。②スケジュラー：会おうとし自慰行為はない。自分を見せず、性的写真の要求は1/4以下。短時間での面会を要求。③サイバーセックス/スケジュラー：自慰行為と会う計画の両方を行う。会う計画をしてもキャンペーンが多いため。④バイヤー：子供の性売買が目的。あまり自分を見せず、1/3は性的写真を要求。条件交渉(費用など)も行う。
18	Harder et al.	2020	デンマーク	12~25歳までの61,289名分	複数の自治体、研究機関、大学のパートナーシップによって実施・運営された調査から得られたデータ	「過去12カ月以内に、本人の同意なしに、下着姿や裸体など他人の性的な画像や動画を共有した」人を加害者とする。自制心のなさは加害行為の予測因子であり、安全でない性行為、セックスなどの変数によって媒介されてきた。画像を用いる性加害者は、自制心に欠け、性的・社会的行動において危険な選択をする青少年で、リスクを抱えていると同時にリスクを求めめる者でもある。
19	Lewis	2020	アメリカ	思春期にオンラインで性的グルーミング被害に遭った18歳以上の女性8名(身体的被害はなし)	半構造化面接、調査年不明	自ら相手と別れた(金を要求されたり、グルーマーの年齢を知ったこと等が理由)のは半数。被害者には、「関係性の追求」、「所属」、「理解されているという感覚」、「裏切り」、「関係性の終結(気づき)」というテーマがある。ほとんどが最初は肯定的感情を抱くが(声を掛けられたり注目されたりすることの喜び、相思相愛、「自分は普通」「皆やっている」と思う)、裏切りの経験(グルーマーの年齢詐称やその他の問題)を経て関係が終了すると、自分が操作されていることに気づいたと述べている(全ての対象者が「裏切り」を理解した地点で関係が終了)。
20	Schoepps et al.	2020	スペイン	12~16歳の青少年1,200名(男子590名、女子610名；平均14.54歳(SD=1.17))	質問紙調査、調査年不明	魅力的なポディイメージを持つ抑制的でない若者は、SNS上でより多くのセクスティングを行い、グルーミングを受けられる可能性がある。直接的または強引な性的接触を行う、抑制的でない若者は、より多くのポルノ的なセクスティングを行う結果、多くのグルーミングを受けられる可能性がある。
21	Hernandez et al.	2021	スペイン	12~16歳の青少年1,763名(女子が50.99%、平均14.56歳(SD=1.16))	質問紙調査、調査年不明	男子は、セクスティングやネット上のグルーミング行為に関わる頻度が高い。男子のオンラインでの性的活動の予測因子は、自己愛、共感性と抑制性の欠如、外向性などの個人的特性の組み合わせ。女子の場合は、自己愛と抑制性の欠如。
22	Lee & Park	2021	韓国	学校に所属していない318名の青少年(男性167名、女性151名；平均20.64歳)	「第5回学校中退者パネル調査」の二次データ分析	ポルノ素材への曝露(「過去1年間にポルノを見たことがある」)の予測因子は、男性であること、SNSでの加害経験、主観的健康状態が悪いこと。親の愛着やネグレクトは、ポルノ素材への曝露の有意な予測因子ではなかった。

1) 被害の実態

SNSを介した児童の被害について、警察が認知している数は既に図1で述べたとおりである。よって、その認知件数と各研究で明らかにされている差異を明らかにすることや、青少年の被害の実証研究において先んじている諸外国との数値の比較を行うことは、わが国における暗数を把握するために役立つと考えられる。

ネットを介して対面での性被害に至るには、ネット上で知り合った人に実際に会うという行動が一因を担っている。わが国における調査では、小学生では、28.9%がネット上の見知らぬ人とコミュニケーションをとり、2.0%が実際に会ったことが報告されている(鈴木・中山, 2021)。さらに中学生になると、実際に会ったのは7.4% (橋元他, 2013)、性別では男子12.2%、女子18.0% (有意差なし) (加藤, 2015) とされ、1割前後に上ることが推測される。高校生(高専生)になると実際に会ったのは、7.9% (仲嶺・田中・上條, 2019)、36.3% (橋元他, 2013)、中3～高3の15名の女子のうち8名(加藤, 2013)とさまざまであるが、さらに高率になっていることが窺われる。また、橋元他(2015)の調査では、高校生では、ネットで見知らぬ人とやりとりをした人のうち43.4%が実際に会い、実際に異性に会った人のうち12.2%が「そういうつもりがなかったのに、性的関係になった」、「恋人以外で性的関係を持った経験がある人」のうち約半数(48.6%)が「インターネット上で知り合った人」であったことが明らかになっている。加えて、直接会ったことのある最も親しい男性に性的な自撮り写真を送付した経験は、高校生相当年齢で4.9% (藤原・宮寺・久原, 2020) であることが示されており、近年の高校生の性的行動は変化しつつあることや、潜在化している被害がある可能性が窺われる。

他方でアメリカやイギリスでは、ネット上での大人からの性的接触、青少年が見知らぬ人と接触をとる行動は、減少してきているとの報告がある。アメリカでは、10～17歳の青少年を対象としたインターネット安全調査(YISS)が継続的に行われ、望まない性的勧誘(大人から、性的行為・話への参加や性的な情報の提供を求められたもの)を受けた割合は、第1回(2000年)では19%であったのが、第2回(2005年)では13%、第3回(2010年)では9%に減少し、特に10代前半(10～12歳)が減少したことが報告されている。勧誘者としては、友人や知人など事件前に会ったことのある人からの勧誘が多く、オンラインで知り合った人からの勧誘は少ないという(Mitchell et al., 2013)。また、ヨーロッパでは、2010年に大規模なEUキッズオンライン調査が行われ、その調査においてイギリスの子供は、見知らぬ人とコミュニケーションをとったことがあるのは19%であった。しかし、2013年のフォローアップ調査では、見知らぬ人との接触はほとんどなくなっており、イギリスにおけるeSafety教育が功を奏していることが指摘されている(Haddon & Livingstone, 2014)。減少が指摘される一方で、ネット犯罪者の実態として、多くは会って性行為をするように仕向けること、一旦会うと、暴力行為(レイプ等)をするケースは5%しかないが、89%が挿入を伴う性交を行うことが報告されており(Wolak et al., 2013)、青少年が騙されて被害に遭っているケースが多数に上ることが想定される。

2) 青少年のリスク要因

ネット利用の仕方について、中学生では、ネットで知り合った相手と実際に会った経験のある者は、1日のネット利用時間が非経験者よりも長いことが報告されている（加藤, 2015）。また、自分自身の属性（性別など）や識別（本名など）に関する情報を知られても良いと思っているほど、不特定他者への自己情報公開数が多くなり（太幡・佐藤, 2016）、自分の情報や写真、話した内容を、他人にネット上で公開されてしまう被害に遭いやすくなること（佐藤・太幡, 2016）、プライバシーへの関心の高さが、情報開示を減少させることが示されている（Liu, Ang, & Lwin, 2013）。高校生は、他者と比べて自分がトラブルに巻き込まれる可能性は少ないと認知しているとも言われ（木村他, 2018）、安全への過信がリスク要因となっている可能性がある。

リスクの高い属性について、対面での児童虐待では12歳以下という年少層が被害者となるが、ネット性被害者の場合は多くは13歳から17歳（半数が13～14歳）であることが示されている（Wolak et al., 2013）。リスクの高い特質として、リスクのあるオンライン行動（ネット上で性的な話をする）、養育者との関係の悪さ、被虐待経験、学校での問題行動、非行問題、物質使用、抑うつ症状、LGBTQであることが挙げられている（Mitchell et al., 2013；Wolak et al., 2013；Ybarra et al., 2015）。被虐待経験という要因に関連して、ネットを介した詐欺、名誉毀損など他のサイバー犯罪被害においても、過去の暴力的な被害経験はリスク要因に挙げられており（Oksanen & Keipi, 2012）、被害を受けた経験のある人は、ネット上で生じている出来事を「被害」と認識しにくい傾向にあることが推測される。また、リスクのあるオンライン行動に関しては、青少年自身の性的関心が強い場合に、被害に遭いやすくなることが別の研究からも支持されている。Schoeps et al.

（2020）は、青少年が自分の身体に魅力を感じていたり、衝動的であるなど抑制がきかなかったりすると、SNS上でより多くの性的写真を送信するなどのセクスティング¹を行う結果、グルーミング²被害に遭いやすくなることを指摘している。

心理状態については、実際の友人関係がうまくいっていないと感じていたり、人間関係における孤独感、自分を認めてほしい、あるいは受け入れてほしいという思いを持っていたりする人は、ネットで見知らぬ人と交流することで、その気持ちを満たそうとすることが明らかになっている（橋元他, 2015）。また、西村（2017）は、高校生のネット上での性的な問題行動（ハラスメント行為や性的情報への接触）を取り上げ、未知の他者への個人情報暴露は、友人に葛藤を抱いている場合に増加し、信頼・安定感を抱いている場合に減少することから、友人との間に信頼や安定感を得ることはネット上での問題行動の抑制へとつながること、親の愛着回避（親との関係で葛藤を抱えており、情緒的な結びつき

¹ セクスティング (sexting) : 「sex」と「texting」を組み合わせた用語で、SNSなどを介して性的に露骨な又は刺激的なメッセージ、画像、動画を送受信すること。

² グルーミング (grooming) : 青少年と性的接触をするようオンラインでやりとりするプロセスのこと。

が不足していること）は問題行動を増加させることを指摘している。実際、親による統制を強めることは青少年によるネット上の加害行為を抑制させるが、ネット上の問題行動を抑制させるには、親から自由にインターネットを使うことを支持される関係性が重要であることも指摘されている（西村, 2017）。前者については、積極的な親の介入がプライバシーへの関心を高めることで、SNS上での個人情報の開示を減少させるという研究結果（Liu et al., 2013）、後者については、見知らぬ人とコミュニケーションをとったり、実際に会ったりしたことのある小学生は、親からのサポートが少ないと感じているという研究結果（鈴木・中山, 2021）とも符合する。仁藤（2019）は、自身が代表を務めるシェルターの女子高校生たちに携わった経験から、青少年たちは安易な動機から性的な行為に関わっているのではなく、経済的な面やDVなど家庭の事情で支援につながる前に危険に取り込まれており、青少年側に原因を求めることはその本質を見逃していると主張している。親や友人との情緒的な関係を結ぶことができていること、絆のあることが、青少年の被害防止には重要であると考えられる。

3) ネット上でのリスク要因

○犯罪者のタイプ

ネット犯罪者の特徴は、ネット上で自分のことを隠したり偽ったりして被害者に接する傾向がある（Wolak & Finkelhor, 2013）とも、自分の性的動機をオープンにする（Wolak et al., 2013）とも言われる。また、女子を対象とする対面による性犯罪者の特徴は、犯罪歴があり、学歴は低く、自己不全感があり、心理社会的な発達が遅れている一方、ネットによる性犯罪者は、性的対象は成人であるが衝動や好奇心から思春期児童を対象にすること、暴力的ではなく、犯罪歴や薬物使用歴は少ないことが指摘されている（Tener, Wolak, & Finkelhor, 2015；Wolak et al., 2013；Wolak & Finkelhor, 2013）。

犯罪者の類型について、藤原他（2019）は自画撮り被害の被疑者についての研究を行い、被疑者は①被害児童に脅すようなことを言う「脅し群」、②児童に頻繁に連絡をし、積極的に関わろうとする「偽善群」、③被疑者の積極性や攻撃性が低く、児童による性的な書き込みが見られる「効率群」の3群に分けられることを明らかにしている。青少年に対するネット犯罪者の類型について、犯罪者のログを分析したDeHart et al.（2017）は、リアルタイムでの自慰行為と面会計画の有無の2つの変数によって4類型に分けられることを指摘している。また、Tener et al.（2015）は、①犯罪の専門性が高く、常に複数の被害者を抱え、被害者を惹きつけるために複数の手法を用いる「専門家型」（32%）、②1か少数の被害者しか持たない皮肉屋型（34.6%）、③被害者に対して純粋な愛情を抱いている愛情重視型（21.3%）、④すぐに性的な出会いを求めるセックス重視型（12%）の4類型に分けられるとした。

多少の違いはあるにせよ、被疑者にも種々の類型があることが明らかであり、多様性に応じた対処をする必要性があると言える。

○犯罪者と被害者とのやりとり

被害に遭うに至るには、青少年側にリスク要因があるだけではない。橋元他（2015）は、女子高校生がネット上で男性と知り合ったきっかけは「相手からアクセスされた」が約7割（69.9%）を占めていることを指摘している。また、加藤（2013）は、女子が相手と実際に会った理由は「積極的理由（相手の性格の良さ、相手との趣味の一致、相手の能力への評価、相手との交際）」だけではなく「消極的理由（漠然とした肯定感など）」もあること、出会いの経験者は、相手と会う前には出会いに対して否定的感情を抱いているにも関わらず出会っていると言い、加害者と被害者とのネット上でのやりとりが鍵を握っていることが示唆される。ネット上でNGコメント³をしたユーザーのデータを分析した平野他（2018）は、NGユーザーは成人男性が多く、NGトークの特徴語には「？」や「ライン」が上位にきていることから、相手から情報を引き出したり誘い出したりという可能性があるとして述べている。犯罪者の大半（73%）が面会を試み（DeHart et al., 2017）、半数が、青少年を賞賛する手口を用いていると指摘する研究（Bale, 2017）もある。やりとりにおいては、加害者が巧みに情報を聞き出し、被害者をコントロールしていることはあるだろう。

では、ネット上での会話はどのように進展していくのであろうか。わが国では、やりとりが進展したり、出会いに至るのには、共通の趣味や嗜好を持っていることが複数の研究で指摘されている（橋元他, 2015；香川, 2016）。SNSでの会話は、挨拶や共通の話題から始まり、人間関係や内面的会話など徐々に深い会話が現れるという、恋愛行動と似た進展がみられると言われる（仲嶺他, 2019）。

このやりとりの進展については、海外ではより詳細な検討がなされている。犯罪者は、複数被害者と同時に連絡を取り、反応のあるターゲットを探し出し、写真やテキストなどを交換して、リスクを回避しつつ性的行為に至るという（Quayle et al., 2014）。DeHart et al. (2017) は、性犯罪者と被害者とのやりとりについて具体的時間を調査した。1番多いパターンとして、交流期間は4日強であり、交流開始から10分で「被害者の写真を求める」、12分で「セックスについて言及する」、50分で「会うことを求める」、1時間6分で「連絡手段を変えることを提案する」、1時間11分で「リアルタイムでの性行為、または促す」行為が見られるという。すなわち、オンラインでのやりとりは、急速にエスカレートする可能性が示されている。他方で、犯罪者は関係構築に時間をかけている、という指摘もある。Wolak et al. (2013) によると、64%の犯罪者は、直接会う前に1か月以上オンラインでコミュニケーションをとり、79%が電話で会話をし、48%がオンラインで写真を送り、47%が贈り物や金銭を提供し、その結果被害者は、犯罪者に愛情を感じ、逆に警察や親から攻撃されていると感ずることがあるという。

グルーミングのプロセスモデルは様々提案されている。O'Connell (2003) によるモデル（加害者は属性に関する質問や、やりとりを観察した後、プライベートメッセージを送

³ NG コメント：平野他（2018）の研究では、個人情報や公序良俗に反する内容等を含む投稿をして、運営会社から削除されたコメントのこと、と定義している。

信してターゲットを選定。その後、「友情形成」「関係形成」「リスク評価」「独占」「性的段階」「終結」の6段階を想定)を検討したBale (2017) は、多くの場合O'Connellが提唱したよりもずっと早く「性的段階」が最初にくることや、段階はスキップしたり繰り返したりすることを主張している。また、Williams, Elliott, & Beech (2013) は、加害者の行為として、①「信頼関係の構築」(被害者に似た言葉で話すなど、会話の中で自分の役割を調整し、共通の関心事や論点を持ち、被害者に親しみやすさ、温かさ、共感を示す)、②「性的な内容」(性的な内容を会話の中に挿入しながら、エスカレートさせる)、③「評価」(被害者の関心やオンライン環境両方のリスク評価)を行うことを指摘している。

以上のように、犯罪者が関係を利用して青少年をコントロールし、青少年が感情的に巻き込まれていることが推測されるが、犯罪者は、自分に興味を持つと判断した青少年にしか興味を持たないとも言われる。複数の研究者(Bale, 2017; Whittle, Hamilton-Giachritsis, & Beech, 2015) が、加害者側だけではなく、青少年側にも愛着行動、性的関心、恋愛感情があることを示唆しており、青少年が抱いている感情にも注意を向けていくことが必要であろう。

4) 対処要因

ネットを介した出会い経験者は、フィルタリングが導入されていない端末から自由にネットを利用できる環境にあったという(加藤, 2013)。これまでも指摘されてきているとおり、そもそもリスクの高いやりとりにアクセスしないためには、家庭でのネット環境に関する管理が必要になるだろう。

では、ネット上でのやりとりが始まった後は、どのようにしてやめるようになるのだろうか。実際のところ、見知らぬ人とやりとりをしないよう言われてやめた人は5%未満と非常に少なく、ネットで知り合った男性とやりとりをやめようと思った経験のある人の理由は「話題がつまらなかった」が約4割で、次いで「性的な話題、下ネタが多かった」、「相手からの連絡が頻繁すぎた」が挙げられている(橋元他, 2015)。また、被害者のほとんどが、最初は注目される喜びや相思相愛であるという肯定的感情を抱くが、相手が年齢を偽っているなど裏切りの経験をすると必ず関係は終了し、そこで初めて自分が操作されていることに気づくと指摘している(Lewis, 2020)。

既に述べたように、家庭や友人でのサポートは防御要因になると推測される。Ybarra et al. (2015) は、オンラインでのソーシャルサポートは、オンライン及び対面の被害リスクも低減しない一方で、対面によるソーシャルサポートは、対面での被害低下とは関連することを述べた。一方で、LGBTの若者にとってはオンラインのソーシャルサポートも重要な源となりうることを示し、オンライン、対面のいずれのサポートも重要であると結論づけている。

5) 今後の対策

被害防止教育に関しては、国内外の研究で複数の言及がある。橋元他（2015）は、ネットに関する講話に対する女子高校生の感想として、「極端な話」、「情報の授業を取り入れている割にSNSの評価が厳しい」、「SNSを批判しなくてもよい」、「具体性がない。（自分が）アドバイスするとしたら「自分の意思ははっきり伝えること」、「悪い部分が誇張されてしまっている」という声を紹介している。青少年が耳を傾けるのには、その話が自分の経験を反映しているかどうかであるとも言われており（Haddon & Livingstone, 2014）、単に危険性や禁則的な話を伝えるだけでは足りないであろう。また、青少年が保護者や教師などからの批判を意識し、心配をかけまいと自身の行為を隠蔽してしまうことにもつながる場合がある（香川, 2016）。Wolak et al. (2013) は、なぜそのような関係が良くないのか教えることが必要とし、具体例として「この関係にある大人が犯罪を犯し、刑務所に入る可能性がある」、「この関係が公になった場合、世間の注目を浴び、恥ずかしい思いをし、生活に支障をきたす可能性がある」、「そのような恋愛は発覚しなくてもすぐに終わってしまう」、「加害者には他のパートナーがいることが多い」、「インターネット上だけの関係であっても、10代の相手を探している大人と連絡を取ることは、犯罪者を助長し、他の青少年を危険にさらすことになる」、「自分が撮った性的な写真が、インターネット上や法廷で証拠として扱われる可能性がある」と伝えることを提案している。また、被害や勧誘を受けた青少年は、親や警察に訴えるよりも、友人に打ち明ける割合が増加しているため、防止教育は青少年が友人から相談された場合にどう対応するのかについて役立つものであることも指摘されている（Mitchell et al., 2013 ; Wurtele & Kenny, 2016）

現行のシステムに対する提案となる研究も見られた。何らかのサイバー被害を受けた被害者による警察への被害申告率は10.4%で、「被害をネット上だけで届けられるシステムがあったら、利用したか」との問に対しては、4割前後が「利用すると思う」と回答している（金山, 2017）。またアメリカでは、性犯罪者として登録されている者でもネットやSNSを利用することが法律で認められているが、オンラインで登録性犯罪者を特定できないことはリスクが高く、オンライン識別子を付与することが課題だという指摘がある（Albert & Salam, 2012）。

4 考察

わが国においては、小学生では2%が、中学生では1割程度がネットを介して知り合った人と実際に会い、高校生では実際に異性に会った人のうち、そのようなつもりがなくても1割以上は性的関係になっていた。一般の想定よりも多くの青少年が出会いを経験していると言えるかもしれない。また、従来からの指摘どおり、ネットを介した出会いは一定のリスクを孕んでいると言える。

ネットを介した性被害に遭いやすい青少年の年代として、思春期にある青少年であることが明らかになった。これは、青少年自身が携帯電話を持ち始めたり、ネットを利用しやすくなったりする年齢に関連しているだろう。家庭で青少年にネット利用させる際に、保護者の管理が必須になると言える。ただし、厳しい管理をすれば良いということではな

い。被害に遭いやすい青少年の特徴には、親との愛着の問題を抱えていたり、実際の友人関係において孤独を感じていたりするため、自分を認めてほしい、褒めてほしいという気持ちのあることが窺われた。実際の生活において、他者と結びつきの感じられる関係性を持っている青少年は、敢えてネット上での結びつきを求める必要性がないのだろう。一見、普通の青少年がネットを介した被害に遭うという例は散見されるが、孤独感や満たされない気持ちから、何らかの「出会い」を求めての結果であることが推測される。また、自分を抑える力の弱いことがリスクを高めるのは、思春期特有の心性として自暴自棄になるなどした場合に、衝動的にネットでの出会いに走ってしまう可能性もある。すなわち、このような青少年は、もしかして、手軽に出会いが手に入るツールであるネットがなかった時代には、別の問題行動を起こしていたのかもしれない。家庭や学校での青少年の居場所づくりが課題となる。

しかし青少年側だけに、被害に遭う要因は求められない。ネット上でのやりとりを進展させ、性的な画像などを送信させる、実際の面会に持ち込む、といった悪質な加害者の手口があることも明らかになった。加害者は、共通の話題をきっかけとしたり、青少年を褒めたりすることで、青少年の関心をひきつけ、早い段階で性的やりとりに進める。あるいは、時間をかけて関係を成熟させる。青少年自身の孤独感や自尊心の低さを利用し、青少年をコントロールして恋愛関係に持ち込んでいる。加害者は自らの年齢を偽って青少年に近づくなどしており、そのようなネット上での言動や情報は偽りの可能性があることに、そもそも青少年が気付いていることが鍵となる。

被害の背景には、自分の情報は開示しても大丈夫、自分は被害には遭わないといった、青少年の安全への過信があることも推測される。被害防止教育においては、ネットを批判するだけではなく、青少年自身の経験に沿うような話を展開させる必要があるだろう。

本研究を通じて、わが国については、ネットを介して性被害に遭った青少年の実証研究は少ないことが明らかになった。海外においても、セクスティング研究のうち、犯罪性のあるものについての研究が少なく、青少年がどのような動機でセクスティングを行っているのかは、本質的には分かっていないことが指摘されている (DeMarco et al., 2018)。今後は、被害に遭った青少年への実証調査が望まれる。

<引用文献>

- 1) Albert,C., & Salam,A (2012). Protecting Children Online: Exploring the Impact of an Online Identifier for Registered Sex Offenders on Adult Internet Users' Online Information Sharing Behaviors. *AMCIS 2012 Proceedings*.18.
- 2) Al-Saggaf,Y. (2017). Information sharing on facebook by alone, single and lonely female users. *The Journal of the South East Asia Research Centre for Communications and Humanities*, 9(1), 97-116.

- 3) Bale,H.L. (2017). *Online child sexual offending: Psychological characteristics of offenders and the process of exploitation*.(doctoral dissertation), UK: The University of Edinburgh.
- 4) Chhetry,L., & Rashid,A.T. (2017). Social media behaviour of teenagers and privacy issues. *Journal of Advanced Research in Journalism and Mass Communication*, 4(3&4), 134-140.
- 5) DeHart,D., Dwyer,G., Seto,M.C., Moran,R., Letourneau,E., & Schwarz-Watts,D. (2017). Internet sexual solicitation of children: a proposed typology of offenders based on their chats, e-mails, and social network posts, *Journal of Sexual Aggression*, 23(1), 77-89.
- 6) DeMarco,J. Sharrock,S., Crowther,T.,& Barnard,M. (2018). NatCen Social Research: Behaviour and characteristics of perpetrators of online-facilitated child sexual abuse and exploitation: A rapid evidence assessment *Final report*. Retrieved from https://www.basw.co.uk/system/files/resources/basw_64920-4.pdf (December 1, 2021)
- 7) 藤原 佑貴・宮寺 貴之・久原 恵理子 (2019). インターネットで知り合った自画撮り被害の被疑者の特徴——被害児童の回答データの分析—— 犯罪心理学研究, 57(特別号), 174-175.
- 8) 藤原 佑貴・宮寺 貴之・久原 恵理子 (2020). 青年期女子の親しい男性への自画撮り写真の送付に対するリスク認知 犯罪学雑誌, 86(1), 15-21.
- 9) Haddon,L., & Livingstone,S. (2014). *The meaning of online problematic situations for children: The UK report*. London, LSE: EU Kids Online.
- 10) Harder,S.K., Jorgensen,K.E., Gardshus,J.P., & Demant,J. (2020). Digital sexual violence: Image-based sexual abuse among Danish youth. In M.B.Heinskou, ,M-L.Skilbrei & K.Stefansen (Eds.), *Rape in the Nordic countries : Continuity and change* (pp.205-223). Routledge.
- 11) 橋元 良明・千葉 直子・関 良明・堀川 裕介・原田 悠輔 (2013). 中高生のスマートフォン利用と有害情報接触——東京23区親子訪問留置調査—— 東京大学大学院情報学環情報学研究 調査研究編, 29, 51-104.
- 12) 橋元 良明・千葉 直子・天野 美穂子・堀川 裕介 (2015). ソーシャルメディアを介して異性と交流する女性の心理と特性 東京大学大学院情報学環情報学研究 調査研究編, 31, 115-195.
- 13) Hernandez,M.P., Schoeps,K., Maganto,C., & Montoya-Castilla,I. (2021). The risk of sexual-erotic online behavior in adolescents: Which personality factors predict sexting and grooming victimization? *Computers in Human Behavior*, 114, 1-10.
- 14) 平野 雄一・鳥海 不二夫・高野 雅典・和田 計也・福田 一郎 (2018). 未成年女性のネットリスク分析 人工知能学会全国大会 (第32回) 論文集, 1-4.

doi.org/10.11517/pjsai.JSAI2018.0_2Z302

- 15) 香川 七海 (2016). 青少年女子によるインターネットを媒介とした他者との〈出会い〉——「ネットいじめ」言説の興隆期に着目して—— 質的心理学研究, 15(15), 7-25.
- 16) 金山 泰介 (2017). サイバー犯罪被害実態調査 (第1回) の結果について 危機管理学研究, 創刊号, 102-111.
- 17) 加藤 千枝 (2013). 青少年女子のインターネットを介した出会いの過程——女子中高生15名への半構造化面接結果に基づいて—— 社会情報学, 2(1), 45-57.
- 18) 加藤 千枝 (2015). 「ネットを介した出会い」経験者と非経験者のネット利用の差異——中学校Aの調査結果に基づいて—— 社会情報学, 4(1), 43-56.
- 19) 警察庁 (2021). 令和2年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況 Retrieved from <https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/R2.pdf> (2021年11月23日)
- 20) 木村 敦・河合 萌華・中嶋 凌・山本 真菜・岡 隆 (2018). 高校生における認知熟慮性とSNS利用リスクの楽観視との関連 日本教育工学会論文誌, 42, 25-28.
- 21) Lee, Y., & Park, M. (2021). Influential factors on exposure to pornographic materials in out-of-school youths in Korea. *Annals of R.S.C.B.*, 25(1), 1279-1292.
- 22) Lewis, L. (2020). *Experiences in Online Grooming from Initial Contact with Offender to Relationship Ending*. (doctoral dissertation), Minnesota: Walden University.
- 23) Liu, C., Ang, R.P., & Lwin, M.O. (2013). Cognitive, personality, and social factors associated with adolescents' online personal information disclosure. *Journal of Adolescence*, 36, 629-638.
- 24) Mitchell, K.J., Jones, L.M., Finkelhor, D., & Wolak, J. (2013). Understanding the decline in unwanted online sexual solicitations for U.S. youth 2000-2010: Findings from three Youth Internet Safety Surveys. *Child Abuse & Neglect*, 37, 1225-1236.
- 25) 仲嶺 真・田中 伸之輔・上條 菜美子 (2019). 高校生がSNSで知り合った異性と対面で会うまでのやりとり 社会情報学, 8(2), 159-168.
- 26) Naseri, S. (2016). *Relationship between personality types and cyber love addiction among students in a Malaysian public university*. (Unpublished master's thesis). Malaysia: University Putra Malaysia.
- 27) 西村 洋一 (2017). 対人関係とインターネット上での問題行動——高校生のインターネット上での問題行動に関連する要因の基礎的検討Ⅲ—— 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要, 10, 91-104.
- 28) 西村 洋一・遠藤 健治 (2016). インターネット上での問題行動と自己制御、疎外感との関連——高校生のインターネット上での問題行動に関連する要因の基礎的検討Ⅱ—— 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要, 9, 95-108.

- 29) 仁藤 夢乃 (2019). 性的搾取や性暴力被害にあった女子中・高生の伴走支援 NWEC 実践研究, 9, 129-147.
- 30) Oksanen,A., & Keipi,T. (2013). Young people as victims of crime on the internet: A population-based study in Finland. *Vulnerable Children and Youth Studies*, 8(4), 298-309.
- 31) Quayle,E., Allegro,S.,Hutton,L., Sheath,M., & Loof,L. (2014). Rapid skill acquisition and online sexual grooming of children. *Computers in Human Behavior*, 39, 368-375.
- 32) 佐藤 広英・太幡 直也 (2015). 高校生のインターネット上における情報プライバシーの実態 信州大学人文科学論集, 2, 57-66.
- 33) 佐藤 広英・太幡 直也 (2016). 情報プライバシーに基づくSNS利用者の類型化——プライバシーに関わる被害経験および自己情報公開に対するリスク認知との関連——メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 15-26.
- 34) Schoeps,K., Hernandez,M.P., Garaigordobil,M., & Montoya-Castilla,I. (2020). Risk factors for being a victim of online grooming in adolescents. *Psicothema*, 31(4), 1-9.
- 35) 鈴木 千晴・中山 満子 (2021). 小学生におけるオンライン上での見知らぬ人との関わりと知覚されたソーシャルサポート、SNS利用および孤独感との関連性の検討 パーソナリティ研究, 30(1), 33-35.
- 36) 太幡 直也・佐藤 広英 (2016). SNS上での自己情報公開を規定する心理的要因 パーソナリティ研究, 25(1), 26-34.
- 37) 高岸 幸弘 (2018). 大学生におけるSexting経験の実態調査 熊本大学教育学部紀要, 67, 127-132.
- 38) 田代 光輝・小松 正・浅子 秀樹 (2020). 高校生のネット上の出会いの起点となるサービスの調査——全国および神奈川県調査より—— 情報処理学会第82回全国大会講演論文集, 1, 285-286.
- 39) Tener,D., Wolak,J., & Finkelhor,D. (2015). A typology of offenders who use online communications to commit sex crimes against minors. *Journal of Aggression, Maltreatment & Trauma*, 24, 319-337.
- 40) Whittle,H.C., Hamilton-Giachritsis,C.E., & Beech,A.R. (2015). A comparison of victim and offender perspectives of grooming and sexual abuse. *Deviant Behavior*, 36, 539-564.
- 41) Williams,R., Elliott,I.A., & Beech,A.R. (2013). Identifying sexual grooming themes used by internet sex offenders. *Deviant Behavior*, 34, 135-152.
- 42) Wolak,J., Evans,L., Nguyen,S., & Hines,D.A. (2013). Online predators: Myth versus reality. *New England Journal of Public Policy*, 25(1), Article 6.
- 43) Wolak,J., & Finkelhor,D. (2013). Are crimes by online predators different from crimes by sex offenders who know youth in-person? *Journal of Adolescent Health* , xxx, 1-6.

- 44) Wurtele, S.K., & Kenny, M.C. (2016). Technology-related sexual solicitation of adolescents: A review of prevention efforts. *Child Abuse Review, 25*, 332–344.
- 45) Ybarra, M.L., Mitchell, K.J., Palmer, N.A., & Reisner, S.L. (2015). Online social support as a buffer against online and offline peer and sexual victimization among U.S. LGBT and non-LGBT youth. *Child Abuse & Neglect, 39*, 123–136.